

## 7. 東部地域

### (1) 地域の概況

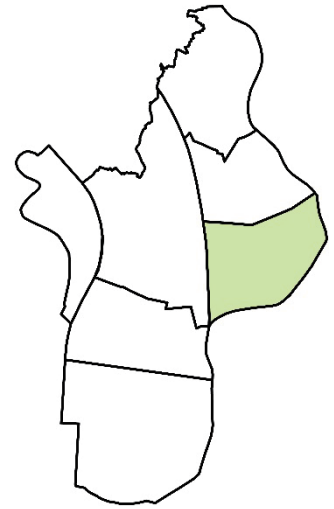
#### ① 地域の成り立ち

東部地域は、区の東端に位置し、市川市と隣接した、旧江戸川と新中川に囲まれた京葉道路以南の地域です。

明治時代までは水田の広がる田園地帯であり、その後、瑞江地区で区内初となる耕地整理事業が行われ、街区の基礎が形成されました。高度経済成長期になると京葉道路が開通し、昭和60年代には瑞江駅の開業に併せて土地区画整理事業が始まり、良好な市街地環境が整備されるとともに商業集積が進みました。また、一之江名主屋敷や大雲寺などの歴史ある資源や、篠田堀親水緑道などの身近な憩い空間が広がっています。

また、江戸川二丁目のスーパー堤防事業に合わせて整備した東部交通公園は、区内初のゼロエミッションパーク\*であり、区内唯一の交通公園となっております。

今後は、旧江戸川沿いに分布するスポーツ・レクリエーション施設などの賑わい資源を活かして更なるまちの魅力向上を図ります。

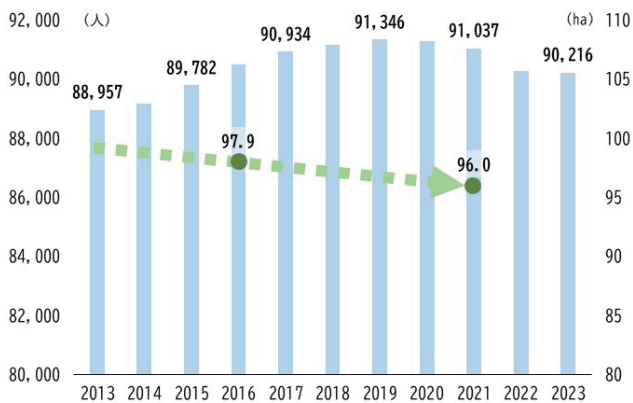


#### ② 人口・世帯

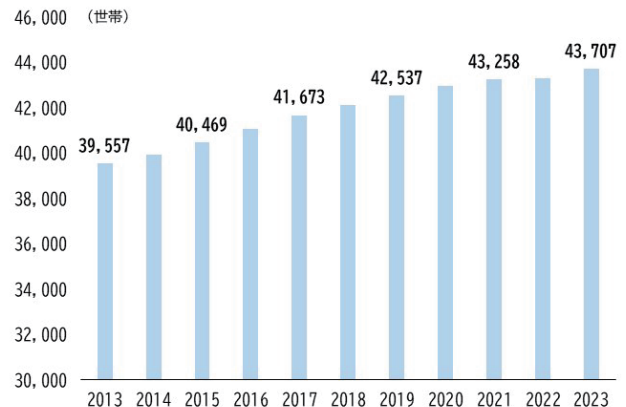
人口は、令和元(2019)年までは微増の傾向にありましたが、その後減少に転じ、令和5(2023)年には90,216人となっています。ピークの91,346人から約1,000人減少しています。

世帯数は、全体的には増加傾向にあり、令和5(2023)年には43,707世帯となっています。

みどりの面積は、平成28(2016)年に97.9ha、令和3(2021)年に96.0haとやや減少しています。



東部地域の人口推移と  
みどりの面積 (ha)



東部地域の世帯数推移

### ③ 土地利用

- 江戸川、旧江戸川、新中川沿川には、公園・運動場などや原野・森林が広がっています。
- 土地区画整理事業が行われた瑞江駅周辺には商業施設や集合住宅が立地しています。
- 江戸川一・二丁目などでは、短冊状の街区や不整形な街区に住宅が密集する市街地が形成されています。



土地利用（東部地域）  
 (令和3(2021)年度区部土地利用現況調査)

④ みどりの現状

- 江戸川、旧江戸川、新中川沿川には、公園・運動場などや原野・森林が広がっています。
- 地域北部には中規模な公園・運動場などが多く整備されています。
- 本地域には 86 園の公園があり、このうち 1,000 m<sup>2</sup>未満の公園は 33 園 (38.4%)、1,000 以上 2,500 m<sup>2</sup>未満の公園は 28 園 (32.6%)、2,500 m<sup>2</sup>以上の公園は 25 園 (29.1%) となっています。

小規模な公園から大規模な公園までバランスよく整備されていますが、区民一人あたりの公園面積は全区平均よりも少ない状況です。

- 本地域のみどりの目標に対する現状は以下のとおりです。

| 指 標               | 現状値               |
|-------------------|-------------------|
| 地域のみどり率           | 24.2%             |
| 区民一人あたりの公園面積 (陸域) | 2.6m <sup>2</sup> |
| 身近な公園の充足率         | 95.2%             |

※ みどり率は平成30(2018)年の数値を使用



| 凡例           |              |                 |
|--------------|--------------|-----------------|
| 樹林           | 農用地(樹林)      | 水面・河川・水路(草地)    |
| 原野・草地        | 農用地(草地)      | 公園・緑地(水面)       |
| 公園・緑地(樹林)    | 農用地(緑被地以外)   | 公園・緑地(緑被地・水面以外) |
| 公園・緑地(原野・草地) | 水面・河川・水路(樹林) | 水面・河川・水路(緑被地以外) |

みどりの状況 (東部地域)

## (2) これまでの取組

| 年            | 主な取組                              |
|--------------|-----------------------------------|
| 昭和 18(1943)年 | 江戸川水門・閘門完成                        |
| 昭和 38(1963)年 | 新中川放水路（新中川）開通                     |
| 昭和 50(1975)年 | 篠崎ポニーランド開園                        |
| 昭和 57(1982)年 | スポーツランド落成                         |
| 昭和 61(1986)年 | 都営新宿線瑞江駅開業                        |
| 平成 6(1994)年  | 鎌田川親水緑道完成<br>椿親水緑道完成<br>篠田堀親水緑道完成 |
| 平成 10(1998)年 | 宿川親水緑道完成                          |
| 平成 18(2006)年 | 東井堀親水緑道完成                         |
| 平成 21(2009)年 | 水辺のスポーツガーデン開園                     |
| 平成 26(2014)年 | 瑞穂の里公園開園                          |
| 平成 31(2019)年 | 東部交通公園開園                          |

## (3) 魅力と課題

## ① 魅力

## 【豊富なみどり・公園と生物多様性】

- 竹と親しむ広場や水田が整備された瑞穂の里公園、ビオトープの設置されたみずえ中央公園やみずえの森公園など、個性的な公園・広場が整備されています。
- 篠崎三丁目は、農地が集積しており、生産緑地や農業ボランティアの研修農地、篠崎小学校の学校農園、大規模な区民農園などの多様な形態の農地があります。
- 篠田堀親水緑道は、自然回復を目指し整備されたことから、川床に砂利が敷かれ、動植物の生息環境に配慮した構造となっています。また、下流部では既存の桜並木を生かした整備を行い、毎年お花見の時期には多くの人で賑わっています。その他にも、植物や生物などの生態系に優しい椿親水緑道など、多様なエコロジカルネットワークが形成されています。

## 【歴史資源の点在】

- 安永年間に再建された姿を残す一之江名主屋敷や、多くの歌舞伎役者が眠る大雲寺、江戸川三丁目付近の寺社集積地など歴史を感じる資源があります。敷地内には歴史を感じるみどりが多く植栽されています。



一之江名主屋敷

## 【スポーツ・レクリエーション】

- 旧江戸川沿いは、アイススケート場のあるスポーツランドや、篠崎ポニーランド、水辺のスポーツガーデンなど多様なスポーツ・レクリエーション施設が配置されています。



水辺のスポーツガーデン



篠崎ポニーランド

## ② 課題

### 【都市基盤整備、防災への配慮】

- 旧江戸川沿川でのスーパー堤防や都市計画道路の整備、都営住宅団地や清掃工場の建替えなど、進展するまちづくりを契機として、みどりやオープンスペースの計画的な創出、保全を図る必要があります。
- 江戸川三丁目や東瑞江二丁目などは、防災上の課題を抱えている地区です。まちづくりに合わせて、防災の視点から、グリーンインフラなどによるみどりの充実が必要です。



スーパー堤防(江戸川二丁目)

### 【農地の保全】

- 生産緑地、宅地化農地がともに減少を続ける中で、地域に点在する貴重な農地を保全するための取組が必要です。特に生産緑地は、地区指定後 30 年が経過すると指定解除が可能となるため、これらの農地を保全するため特定生産緑地への指定推進や、都市農地貸借円滑化法に基づく農地の貸借など様々な対策が求められます。

## (4) 地域の将来像と方針

### ① 将来像

豊かな水とみどりがうるおう、スポーツとレクリエーションのまち

### ② 方針

#### ◆まちづくりに合わせた新たなみどりの創出

- 旧江戸川沿いでのスーパー堤防や都市計画道路の整備、都営住宅団地や清掃工場の建替えなど、進展するまちづくりを契機として、みどりやオープンスペースの計画的な創出、保全を図ります。
- まちづくりに合わせ、公園の整備・拡充や街路樹、生垣などの新たなみどりの創出や防災上の視点から、グリーンインフラによるみどりの充実を図ります。

#### ◆公園、親水緑道、歴史資源を活用した環境づくり

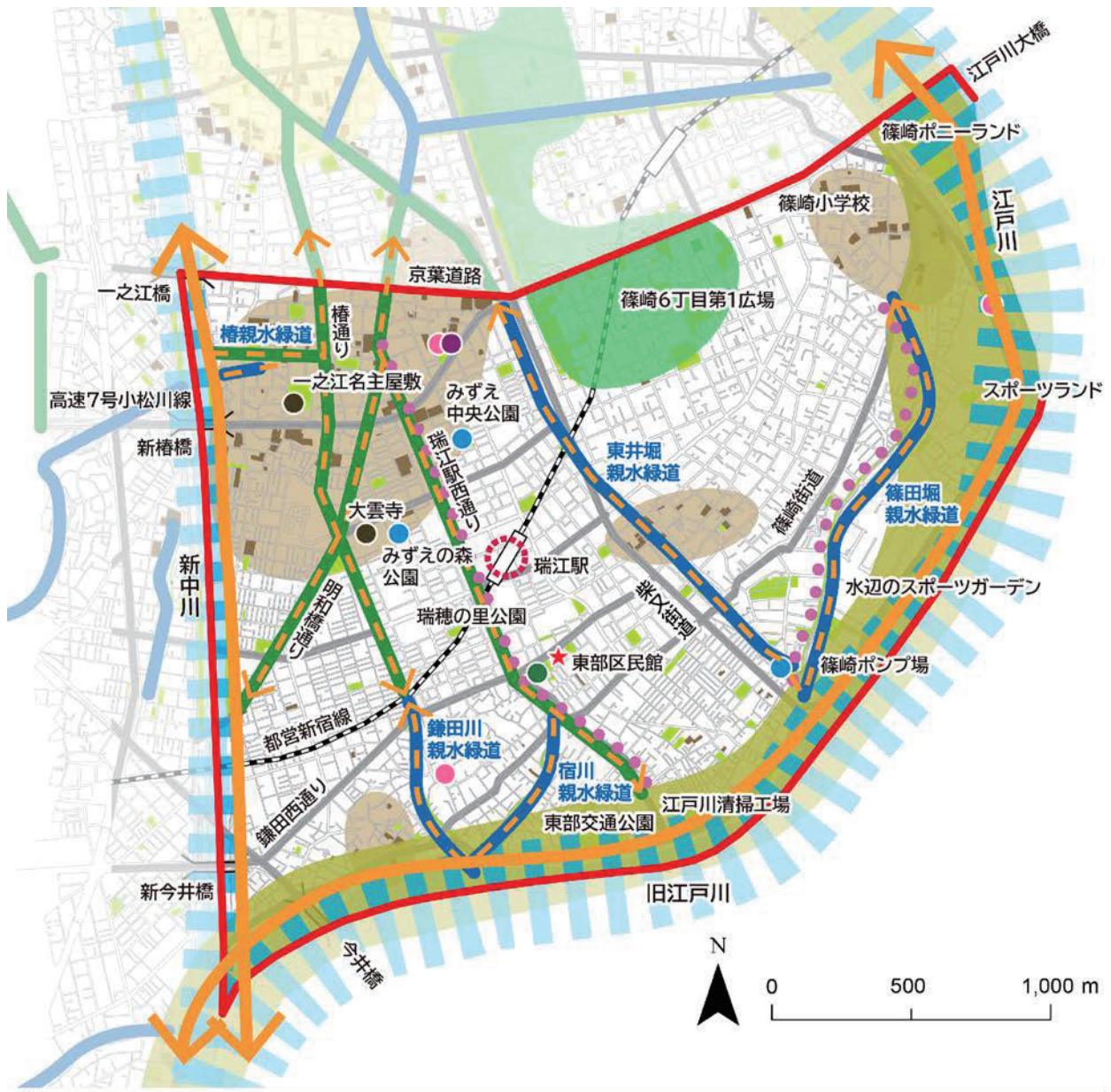
- 小規模ながらも個性的な公園・広場では、ビオトープや水田、竹林などの特徴的な施設を活かし、みどりに親しみ、学ぶ場としての機能を拡充させます。
- スポーツ・レクリエーション施設では、更なる利用促進を図るとともに、旧江戸川や周辺のみどりとのつながりに配慮して整備を進めていきます。
- 地域の各エリアで特徴ある親水緑道が整備され、地域の特徴的な空間が形成されています。親水緑道を水とみどりの生活軸と位置づけ、親水空間や豊富なみどりの空間を拡充するとともに、エコロジカルネットワークの形成にも力を入れていきます。
- 地域内に点在する寺社やお屋敷などの歴史資源を活かし、ネットワークを形成しながら、歴史とみどりが融合した環境づくりを進めていきます。

#### ◆河川空間を活用したみどり機能の充実及び生物多様性の保全

- 河川敷に整備された空間について、みどり機能を拡充させ、更なる利用促進を図ります。
- 河川に生息する生物の生息空間を保全し、生物多様性の回復を図ります。

#### ◆点在する農地の保全・活用

- 地域の東部や北西部には農地が多いエリアが点在しています。生産緑地指定の計画的な誘導、宅地化農地の保全、営農支援など、農地を減少させないための取組を進めていきます。
- 農業ボランティアの研修農地や学校農園、大規模な区民農園など、既存農地の機能を拡充させ、農に触れあう機会創出を図ります。



| 凡例 |         |      |              |
|----|---------|------|--------------|
|    | 東部地域    | <拠点> | <軸>          |
|    | 江戸川区行政界 |      |              |
|    | 公園      |      | 水とみどりの軸      |
|    | 河川      |      | <ネットワーク>     |
|    | 農地      |      |              |
|    | 幹線道路等   |      | 水とみどりの生活軸    |
|    | 鉄道      |      | 主な緑道など       |
|    | 区民館     |      |              |
|    |         |      | 自然交流拠点       |
|    |         |      | みどりの拠点       |
|    |         |      | 農地が多いエリア     |
|    |         |      | 地域の顔となる拠点    |
|    |         |      | 歴史資源         |
|    |         |      | 天然記念物(樹木)    |
|    |         |      | ビオトープ        |
|    |         |      | サクラの名所(広場)   |
|    |         |      | その他の花の名所     |
|    |         |      |              |
|    |         |      | エコロジカルネットワーク |
|    |         |      |              |
|    |         |      | サクラの名所(並木)   |

みどりと生物多様性の方針図（東部地域）